



法人正会員 入会のご案内

一般社団法人 日本ホテル・レストランサービス技能協会の事業

- ◆ 国家検定試験「レストランサービス技能検定」実施を委託された指定試験機関としてこれに関する事業
- ◆ 料飲接客サービスの技術・技能の向上に向けた各種講習会活動
- ◆ 西洋料理テーブルマナー・日本料理食卓作法及び中国料理食卓作法のセミナー及び講師認定事業
- ◆ 出版物・教材・機関誌「HRSニュース」の発行に関する事業
- ◆ 会員相互の情報交換、他団体との交流活動及び共催事業
- ◆ レストランサービス技能に係る各種コンクールの開催事業

HRSの使命（ミッション）

1. ホテル、レストランにおける料飲サービス技能の向上
2. レストランサービスに従事する人たちの社会的地位の向上
3. 新しい時代をリードする食文化の創造
4. ホスピタリティ社会の実現と国際観光の発展への寄与

レストランサービス技能検定制度の経緯と意義

1980年代、外食産業が飛躍的に発展する中、レストラン等における接客サービスは「食」の分野における高級化志向や国際化の発展に伴いその重要性が増すとともに、質的向上が求められてきました。

このような背景の中、ホテル・レストランにおける接客サービス技能の向上及び技能者の社会的、経済的地位の確立を図るとともに、国民に対するテーブルマナーの普及指導に努め、もって国際観光及び社会文化の発展に寄与することを目的として、1985年1月11日社団法人日本ホテル・レストランサービス技能協会が労働省の認可を受け設立されました。

翌1986年より、レストランサービスの職務に従事する者に一層の知識・技能の向上と社会的、経済的地位の向上を目指すために、労働大臣の認定を受けて「料飲接客サービス技能審査」制度を開始。1級から3級までの等級に区分した審査を行い、合格者に対し「料飲サービス士」という認定称号を付与してきました。2001年度までの16年間に実施した「料飲接客サービス技能審査」の合格者は累計1万人を上回る数となりました。

こうした実績が評価され、当協会は厚生労働大臣の指定を受けた国家資格の指定試験機関として、2002年度よりレストランサービス職種に係る技能検定である「レストランサービス技能検定」を実施することとなりました。今日までに1級・2級・3級の「レストランサービス技能士」を多数輩出し、過去の「サービス技能士」とあわせ、今では全国に2万名を超すサービス技能士を生んでおります。この合格者による業界全体のサービス水準向上が図られると共に、業界はもとよりサービスを受ける顧客からも高い評価と賛辞をいただいております。

◇年会費

法人正会員 ¥50,000

◇入会の手続き

- ・ 初年度の年会費につきましては、入会申込書受理後に請求書を送付させていただきますので、銀行振込にてご入金願います。
- ・ 次年度よりは①「請求書」、又は②「口座振替による自動引落し」のいずれかを選択してください。
(②の「口座振替による自動引落し」をご希望の場合は、入会申込書受理後に「口座振替依頼書」を送付いたします。)

◇会員特典

- ・ 協会主催の各種セミナー等を、特別割引料金で受講いただけます。
- ・ 協会発行の機関誌「HRSニュース」を毎月3冊お送り致します。
- ・ その他、会員同士のネットワークを利用した様々な交流を業務に活かすことができます。



HRS 厚生労働大臣指定試験機関

一般社団法人 日本ホテル・レストランサービス技能協会

URL: <http://www.hrs.or.jp>

本部事務局

〒102-0072 東京都千代田区飯田橋3-3-11 飯田橋ばららいビル6F

電話: 03-5226-6811 FAX: 03-5226-6812

大阪事務局

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島5-3-68 リーガロイヤルホテル西館405号

電話: 06-6448-1065 FAX: 06-6448-5937

法人会員の特典

日本ホテル・レストランサービス技能協会(HRS)では、会員(法人・個人・賛助)様のご協力をいただきながら、さまざまな事業活動を通じて日本の料飲サービス向上と人材の育成に努めております。

法人会員になられた企業様には、以下のような特典を受けることができます。

この機会に、是非ご加入いただき、日本の料飲業界の発展とホスピタリティサービスの実現に向けた当協会の活動にご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

特典1)「レストランサービス技能士」標記プレートの掲示

●国家検定技能資格である「レストランサービス技能士(1級、2級、3級)」が勤務する店舗において、店頭には標記プレートを掲示することができます。お客様が安心してご利用いただける良質なサービス店として認知いただくとともに、技能士資格取得者が誇りを持ってサービスを提供することができます。

※レストランサービス技能士資格取得に向けた技能検定試験要領

につきましては、協会事務局までお問い合わせください。



特典2)「おもてなしサービス研修」無料開講

●法人会員入会時に、当協会講師が法人様に出向き「おもてなしサービス」の基本研修を無料で開講いたします。事前に法人様よりのご希望を取り入れた研修プログラムへのアレンジも承ります。

(尚、講師の旅費交通費は別途ご負担をお願い致します)

特典3) 各種講習会、セミナーへの参加受講料の会員割引

●当協会では料飲サービス、業務知識、テーブルマナー等の講習会を開催しておりますが、法人会員様の社員の方々につきましては、個人会員様と同様受講料の割引を行っております。

また、会員様限定の講習会、セミナー等も開催されており、法人会員企業様の社員の方々には受講することができます。

特典4) 各種研修、セミナー等の受託料の会員割引

●企業様からの依頼によりサービス技法、マネジメント手法、テーブルマナー等様々な研修会やセミナーを受託し、当協会にて資格と経験を持つ会員講師がテーマに沿った指導、講演を開催しております。これらの受託料を会員割引料金で開催受託させていただいております。

特典5) 協会機関紙「HRSニュース」の広告掲載料割引及びチラシ封入料金割引

●当協会が全国の会員に発刊するHRSニュース(年間8回発刊)に広告掲載またはチラシ封入した場合、その掲載料・封入料金が会員割引料金となります。

また、毎号会員企業様の紹介記事を掲載しておりますが、新規入会法人様におかれましてもご希望により紹介記事を掲載させていただきます。

特典6) 会員相互のネットワーク作り

●毎年、会員の皆様が集い交流を温める「新春の集い」をはじめ、各種懇親会に業界関係者とのネットワーク作りとしてご参加いただけます。

また、業務関連企業様におかれましては、懇親会場にて商品紹介等のブースを設けることもできます。